

第4章 目標の設定

1. 目標の設定と評価

1) 目標の設定と評価

健康トライ21（第2次）の目標設定の反省として、「データソースとなる調査が直近では実施されていない」「調査自体は継続しているが、調査方法が途中で変更となった」「データソースがオープンとなっていない」等の課題がありました。このため、健康トライ21（第3次）における目標設定については、事後的な実態把握のため、公的統計をデータソースとして利用することを原則し、客観的かつエビデンスに裏付けられた、より実行可能性のある目標を設定していくこととしました。なお、評価の際には直近で確定された報告年度のデータソースを用いることとします。

2) 目標の設定方法

健康トライ21（第3次）を効果的に推進していくためには、市民、行政、民間団体など健康づくりに関わる全ての関係者がめざすべき目標を共有しながら、その目標の達成状況について確認・評価を行っていくことが重要です。また、確認・評価にあたっては、直近の取り組みの効果測定だけではなく、ライフコースアプローチを踏まえた視点をもつことが重要となっています。

このため、市の目標を設定し、関係者・関係機関に広くその目標を周知するとともに、継続的に健康指標の推移等の調査や分析を行い、結果に関する情報を提供することにより、さらなる市民の意識向上や自主的な取り組みの推進を図ります。

具体的な目標の設定は、現状及び課題について関係者が共通の認識を持ったうえで課題を整理し、市の実態把握が可能な具体的な目標を設定します。

ただし、他の既存計画において、健康づくりに関係する目標が設定されている場合は、これらとの整合性に留意して取り組みを進めます。

目標値を設定する際には、東大阪市民健康づくり推進協議会や、東大阪市民健康増進計画市内連絡会等において案を提示し、多方面の意見を聞き、関係者間での合意を図りました。市民に対しては、市民連絡会やパブリックコメント等の手続きにより、意見を聞きました。

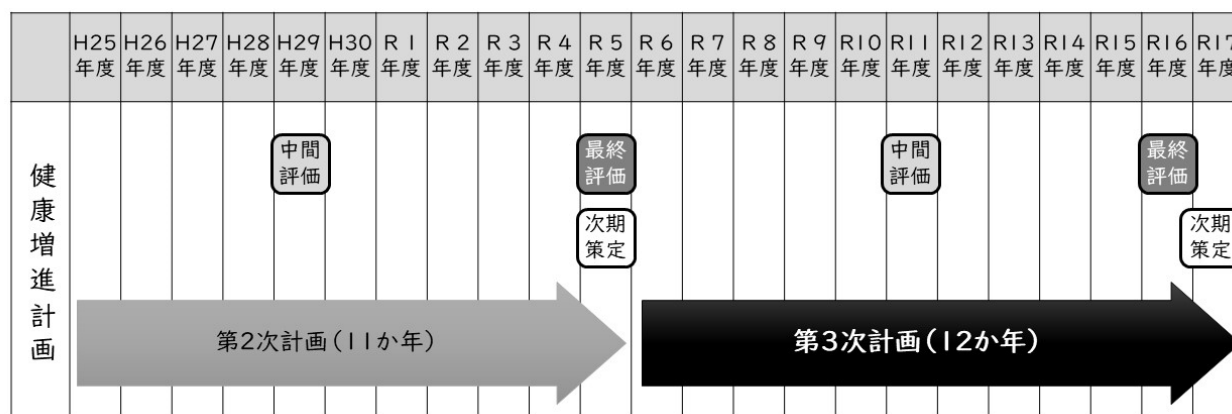
3) 目標の評価

目標の評価については、国の方針に沿って実質的な改善効果を中間段階で確認できるよう、計画開始後6年（令和11年）を目途に、全ての目標について中間評価を行うとともに、計画開始後10年（令和16年）を目途に最終評価を行い、当該目標を達成するための取組みを計画的に推進します。

数値目標を評価する際は、目標策定時、中間評価時、最終評価時の調査データは、経時的に同じ調査法で実施できるよう公的統計をデータソースとして利用することを原則し、比較可能で十分な精度をもつことに留意します。そして、策定時と直近値を比較したうえでA（目標に達した）、B（目標に達していないが、改善傾向にある）、C（変わらない）、D（悪化している）、E（評価困難）の5段階で評価を行います。

なお、目標及び評価はできるだけ簡略化し、市民に分かりやすく提示できるよう努めます。中間評価、最終評価の際には、これらの評価を踏まえ、今後強化または改善すべき点を検討したうえで、評価の結果を公表し、周知を図ります。

■東大阪市健康増進計画のスケジュール(予定)



2. 具体的な目標

1) 健康寿命の延伸・健康格差の縮小

(1) 基本的な考え方

健康寿命とは、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のことを言います。

健康トライ21(第2次)では、一人ひとりの生活習慣の改善とそれを支える社会環境の改善を通じて、生活習慣病の発症予防と重症化予防に取り組んできました。また、社会生活を営むために必要な機能である、こころの健康・次世代の健康・高齢者の健康を改善することで生活の質の向上を図り、それらの結果として健康寿命の延伸を目指してきました。

第2次計画の「平均寿命の延び以上に健康寿命が延伸する」という目標は達成できましたが、今後も平均寿命の延伸が予想されており、平均寿命と健康寿命の差を短縮することで個人の生活の質(Quality Of Life:QOL)低下が防げるよう、引き続き健康寿命の延伸を目指します。

健康格差とは、地域や社会経済状況等の違いによる健康状態の差のことを言います。

健康格差につながる要因を把握し対応していくことで、健康格差の縮小に引き続き取り組んでいきます。